

# 上松町デマンド乗合タクシー の利用方法

(令和7年10月1日～)

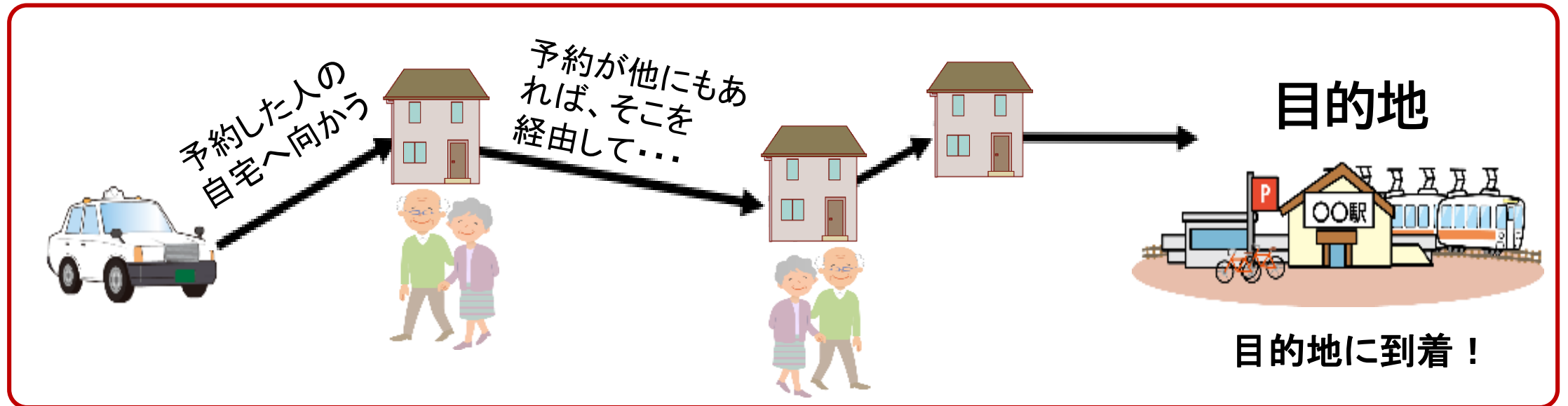
---

# デマンド乗合タクシーとは

利用したい人の予約があった時のみ運行するタクシーのことです。

タクシーがご自宅までうかがいますので、バス停まで歩く必要がありません。

※同じ方面へ他の予約があれば、その方のご自宅を経由して乗合となります。



# デマンドタクシーを利用する前に




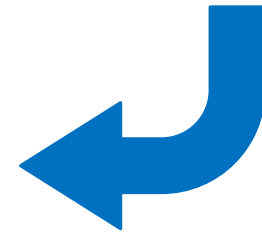
- ・利用するには事前に利用者登録が必要です。

役場1階2番窓口(住民福祉課生活環境係)にお越してください。  
(来庁が困難な場合はお電話ください。申請書を郵送します。)

**TEL:0264-52-4802**

- ・登録が完了したら、「**デマンド乗合タクシー登録者証**」を郵送します。  
お手元に届いたらご利用いただけます。

上松町コミュニティバス	
	<b>デマンド乗合タクシー登録者証</b>
住所: 上松町大字上松159番地4 氏名: 上松 太郎 様 登録番号: <u>100</u> ( 田 方 ) 発行日: 令和5年**月**日	
*注意事項*	
1. この登録者証は、上松町デマンド乗合タクシーの利用につき登録を証明するものです。	
2. デマンド乗合タクシーの乗車の際は、乗務員へ提示してください。	
3. デマンド乗合タクシーのご予約はおんたけタクシー株式会社0264-22-2054までお電話でご予約ください。 ※予約なしで利用した場合は普通タクシー料金になる場合があります。	
上 松 町 長	



# 運行内容(R7年10月1日～)

---

利用できる方・・・上松町にお住まいで、

**利用者登録された方(全地区対象)**

運行する曜日・・・火・水・木曜日 祝日、年末年始は運休

運行時間帯・・・9:00～14:30

# 乗車料金

---

- ・中学生以上・・・片道500円
- ・小学生・・・片道300円
- 未就学児・・・無料

以下の事項に該当する方は、減免利用乗車証の交付により乗車料金が半額減免となります。

- ①要支援、要介護認定を受けている方及びその介護者
- ②身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方及びその介護者
- ③生活保護法の規定による生活保護を受けている方

# 乗り場、降り場について

- ・デマンド乗合タクシーは行きの乗り場、帰りの降り場は必ず自宅となります。

行き

自宅



上松町内の希望する場所  
※車両が安全に停車できる場所



帰り

上松町内の希望する場所  
※車両が安全に停車できる場所



自宅



# デマンド乗合タクシーの使い方

## ① 利用したい時間の1時間前までに電話で予約

登録番号△△番、〇〇地区のあげまつ花子です。  
明日、役場まで行きたいので、9時に予約をお願いします。

**※帰りも利用したい場合は、同時にご予約ください**



おんたけタクシー(株) ☎0264-22-2054  
(受付時間 9:00~17:00)※R6.3.31より予約受付開始

## ② 自宅前までタクシーが来るので乗車

## ③ 目的地に着いたら、運賃を支払って降車※

※現金もしくはきそバス回数券での支払いとなります

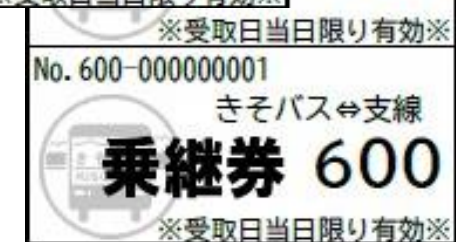
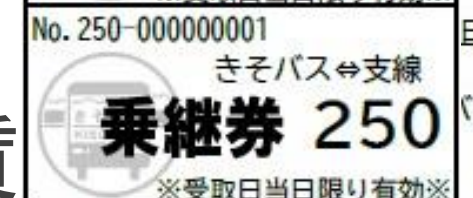
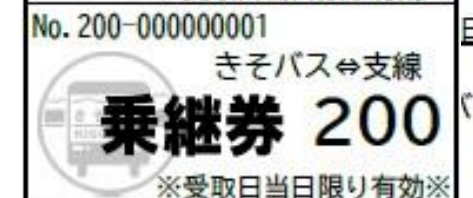
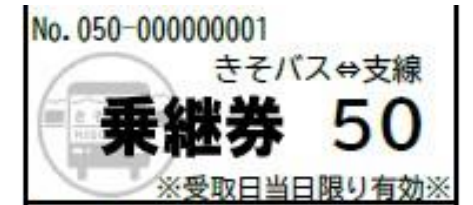
# バスとの乗り継ぎについて

デマンドタクシーと木曽広域幹線バス

(きそバス)を同時に使う時は、

乗継乗車券をご利用ください。

乗り継ぎをした場合の運賃は、きそバスとデマンドタクシーのそれぞれ高い方の運賃が乗車区間の運賃として適用されます。



バス⇄支線  
**300**  
日限り有効※

バス⇄支線  
**400**  
日限り有効※

バス⇄支線  
**500**  
日限り有効※

# 乗継の方法(デマンドタクシー⇒バス)

- ① デマンドタクシーに乗ったら、バスに乗り継ぐことをタクシー運転手に伝える
- ② 運転手から差額分の乗継券をもらう
- ③ バスへ乗り継ぎ、降りるときに、バス運転手に乗継券を渡す

※タクシーよりもバスの運賃の方が高い場合は、差額分を支払ってください。



# 乗継の方法(バス⇒デマンドタクシー)

- ① バスに乗ったら、デマンドタクシーに乗り継ぐことをバス運転手に伝える
- ② 運転手から乗継券をもらう
- ③ デマンドタクシーに乗り継ぐ
- ④ 降りるときに、タクシー運転手に乗継券と差額分のお金を渡す

(デマンドタクシーを500円で利用できる人で、バス運賃が200円の場合は、タクシーへの支払は300円になります)



# よくある質問①

---

Q.デマンドタクシーを使って木曽病院(木曽町)まで行きたいのですが、どうすればよいですか？

A.まず、デマンドタクシーを使って近くのバス停へ行き、  
きそバス(南部幹線)へ乗り継いで木曽病院へ向かってください。  
デマンドタクシーのみで木曽病院まで行くことはできません。

## よくある質問②

---

Q.デマンドタクシーで町外へ行くことはできますか？

A.デマンドタクシーは上松町内でのみの運行となるため、町外へ行くことはできません。町外へ行くには、きそバス(南部幹線)をご利用ください。

Q.デマンドで自宅に帰る予約をしていたが、用事が長引きそうでした。予約していた時間を過ぎそう。どうすればよいですか？

A.帰りの時間は、後からでも変更することができます。  
おんたけタクシーに電話をしてください。

## よくある質問③

---

Q.上松町のタクシー助成券や、タクシーおでかけポイントカードは利用できますか？

A.どちらもデマンドタクシーでは利用できません。ポイントカードのポイントをつけてもらうこともできませんので、ご注意ください。

Q.デマンドタクシーを利用したあとに、大桑町のくわちゃんバスに乗りたい。乗継乗車券は利用できますか？

A.乗継乗車券はきそバスのみご利用いただけます。

デマンドタクシーから、他町村の運営するバス・タクシーに乗り継ぐ際はご利用できません。

## よくある質問④

---

Q.乗り継ぎをしたが、乗継乗車券をもらうのを忘れてしまった。どうすればよいですか？

**A.乗継乗車券をもらわなくても、バス(デマンドタクシー)を利用することは可能です。ただし、運賃の割引がなくなるため、もらい忘れには十分ご注意ください。**